

3. 「里浜づくり」を支援する主な各種制度・助成等

里浜づくりの活動資金の調達には、以下のようなことが考えられます。

＜1. 財団法人・社団法人等から助成を受ける＞

日本財団等の法人は、環境保全活動（清掃、調査、イベントを含む）等に対して、年度毎などで助成金の募集を行っており、数十万～数百万円程度を助成している。また、(財) 助成財団センターでは、主要法人の助成情報をデータベース化している。

(財) 助成財団センターホームページ <http://www.jfc.or.jp/>)

＜2. 行政等から委託（パートナーシップ・協働）事業を受ける＞

海岸管理者や地方自治体等から、海岸管理のアダプト（里親）制度や海岸環境保全（清掃活動・植樹等）に関わる市民活動支援等で受託団体となると、年間数万～数十万円の事業費、あるいは、清掃用具・ゴミ袋の支給や収集したゴミの処理等を受けられる。

＜3. 地域振興・観光事業を展開して集める（奈半利港海岸の例）＞

なはり観光文化協会は、奈半利港に群生するサンゴ礁や後背地にある資源を活用して、珊瑚ウォッチングや街並み散策・自然体験ツアー、地域特産品の開発、イベントの開催等を行い、その継続的な取り組みが町おこしとして評価され、四国初の「みなとオアシス」の運営にも関わっている。

(ホームページ <http://www.neconote.jp/tennen/>)



＜4. 地域の大学等と連携して、研究助成等を受ける＞

里浜づくり活動には研究機関との協働が必要となる場合もある。文部科学省では、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（テーマ：地域活性化への貢献・地元型）」等により、大学としての地域貢献の組織的・総合的な取組みの推進等を目指し、年 2600 万円を上限に 2～3 年間の財政支援を行っている。このような研究助成等を、地元大学や地域に関係する大学等に申請してもらい、これらを活用して、地域の課題の解決や里浜づくり活動の進展を図ることも考えられる。

⇒参考として、海辺での活動を支援する助成金等の情報（平成 17 年度のものを、次ページ以降にとりまとめました。

No.	名称	助成団体	助成対象	助成額等
1	助成金通常募集	財団法人日本財団	分野・テーマは問いませんが、以下に掲げる重点テーマに沿った事業を優先的に助成します。 1. 海や船に関する事業 (1)船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化 (2)海洋に関する研究及び情報の整備（研究者及び専門家の人材育成、教育を通しての海洋問題に関する情報提供） (3)航行の安全確保及び海上災害対策 (4)「海」「船」についての理解促進（地域の博物館が行う企画展の開催等、地域の「海」や「船」による水に親しむ活動 造船所を活用した産業理解を促進させる活動、海洋に関する地域文化の伝承活動） 2. 文化、教育、社会福祉等に関する事業 (5)生涯スポーツの充実 (6)芸術文化への協力 (7)子どもの健全育成（子どもたちの感性を豊かに育む活動、虐待など生活環境に問題のある子どものための活動） (8)改修・改装による福祉拠点の充実（改修による新規福祉拠点の整備、既存宅老所の改装、小規模作業所の改装） (9)障害者の地域生活支援 (10)森林・竹林整備や里地・里山の保全 (11)犯罪被害者に対する支援 (12)郷土の文化資源を活用した地域づくり (13)ホスピスケア充実のための活動 (14)ハンセン病制圧活動の推進	1 活動あたり 30-100 万円以内 （補助率 50-90%）
2	wave 港・海辺活動振興助成	財団法人港湾空間高度化環境研究センター「wave 港・海辺活動振興助成」担当	港のPR活動、地域の歴史や文化の学習活動、みなとまちづくり活動、里浜づくり活動、自然観察活動、景観の保全・改善活動、バリアフリー活動、指定管理者制度を活用した活動など下記の活動を対象とします。 1. 港の理解増進に係る活動 2. 港の利用活性化に係る活動 3. 地域交流活動 4. 地域文化活動 5. 自然体験活動 6. 環境教育活動 7. 環境保全活動	1 活動あたり 30 万円を限度
3	マリーナ・ビーチ活動振興助成	社団法人日本マリーナ・ビーチ協会	マリーナやビーチの普及啓発、利用振興に寄与し、公共性を有する下記の活動に対し助成を行います。 （1）マリーナやビーチを活用した海洋性レクリエーション体験活動やビーチスポーツ （2）マリーナやビーチを活用した自然体験活動や環境教育活動 （3）マリーナやビーチの環境保全活動や文化活動 （4）その他マリーナやビーチの普及啓発や利用振興に大きく寄与すると認められる活動	1 活動あたり 50 万円を限度
4	「川に学ぶ」活動助成	財団法人リバーフロント整備センター	1. 河川・海岸等の水辺や、水辺に関わる地域をフィールドとして行う自然体験や環境教育等の活動 2. 河川・海岸等に関係するセミナーやスクールの実施、情報の提供等の活動	1 活動あたり 10 万円を限度
5	イオン環境財団助成先公募（財団設立 15 周年記念特別助成先公募）	財団法人イオン環境財団	基本テーマ：「地球の未来を守るために」 助成対象は、開発途上国の環境保全活動のほか、国内外の次の環境保全活動とします。 A. 植樹・緑化・砂漠化防止 B. 野生生物保護・生態系保全 C. 自然環境の浄化 D. 環境情報の収集提供 E. 環境教育活動 F. 国際環境会議参加など Z. その他地球環境保全活動	助成総額は 1 億円 （総額 5 千万円）
6	JATA 環境基金	社団法人日本旅行業協会	自然環境の持続的な活用と地域の健全な発展のために、観光地での自然および文化遺産の保全／保護活動、ならびに環境に配慮した観光の発展に寄与している市民活動に対して助成を行います。 1）観光地の自然や文化遺産を保全／保護する事業 2）環境に配慮した観光の発展に寄与する事業	原則として、1 団体につき 100 万円を限度に助成します。
7	公益信託自然保護ボランティアファンド活動助成	財団法人自然公園財団	国立公園および国定公園の自然保護上、重要な地域における自然環境の保全に資する実践的活動で地域の理解や参加協力を得られる広範なボランティア活動であること。 ・自然公園の美化清掃活動 ・希少植物などの植生復元活動や野生生物の生育環境保全活動 ・登山道、探勝路、園地などの利用環境の維持活動 ・公園を訪れる利用者へのインタープリテーション活動や自然解説などの自然ふれあいの推進	1 件 50 万円以内が原則ですが、助成対象となる活動の内容により、100 万円を上限に資金助成します。
8	藤本倫子環境保全活動助成基金	財団法人日本環境協会	助成の対象は、日本国内における自発的で、継続的な環境教育や地域環境の保全などの活動（業として行う活動は除く。）とします。 例えば、こどもエコクラブのサポーターや環境カウンセラー等が行う環境教育活動（エコクッキング教室・講演会等を含む。）、省資源・リサイクル、山・川・湖沼・海の水質浄化等、環境情報の収集・提供及びその他の環境保全活動とします。	1 活動（1 申請者 1 活動に限ります。）あたりの助成金額は、30 万円を上限とします。
9	持続可能な社会と地球環境のための研究助成	財団法人消費生活研究所	民間団体及び研究者グループ及び個人による、次のような調査・研究を期待します。 1. グローバルなテーマであるが、東京あるいは都市社会の環境問題になんらかの関係があるもの。 5. 国や企業の行う研究と違って、生活者・市民の立場に立った斬新なもの。 2. 大気汚染、ゴミ、リサイクル、水問題等、くらしに密接な問題であって、専門的にも深く追求されたもの。 3. 特に環境負荷を減らし、地球環境保全に貢献する新しい社会システムや科学技術の研究を含み、行政や企業に対して一定の政策提案となるものを期待します。 4. 「特別テーマ」枠による募集 深刻の度を増す東京の環境問題を実証的に解明し、その解決につながる社会・経済システム（循環型・共生型社会への転換）についての具体的で説得力のある提案のための調査研究や社会実験。	助成金の総枠は 800 万円（予定）です。但し 1 件当りの上限は 200 万円
10	WWF ジャパン自然保護助成事業	財団法人世界自然保護基金ジャパン	自然保護のための調査研究・普及教育・保護活動など。それぞれの活動は具体的な成果が得られる可能性のあるもの。 募集の 6 分野において WWF がおこなう取り組みに貢献する活動。重要生態域における活動。私営営利、政治的、宗教的活動を含んだものは対象外。 「沿岸海洋生態系の保全」「淡水生態系の保全」「森林生態系の保全」 「有害化学物質の削減」「生物多様性の保全」「エネルギーと気候変動」の 6 分野をテーマとする。 特に WWF ジャパンの取り組み重要生態域（琵琶湖、南西諸島）での活動を重視。	最高 200 万円まで
11	NPO 法人設立資金助成	財団法人損保ジャパン環境財団	環境分野で NPO 法人の設立を計画している団体。助成後 1 年以内に設立認証申請を行うことを原則。	1 団体 30 万円（総額 450 万円）
12	グリーンファンド助成	財団法人日野自動車グリーンファンド	(1) 都市並びにその周辺住民の生活上の潤いに資する緑化 (2) 都市並びにその周辺に残された自然環境の保全 (3) 自然環境保全に資する調査研究 (4) 自然教育、自然保護思想の普及、自然環境保全に資する啓発等	300 万円
13	緑のデザイン賞	財団法人都市緑化基金	緑のデザイン賞は、当財団と第一生命保険相互会社の共催により、地域社会の質的向上を目指し、全国の公共団体及び民間の団体から新たに提案される緑化プランを募集し、優秀なプランに対してその実現のための助成を行います。	助成要望額は、800 万円以内
14	環境 NPO 助成	財団法人日立環境財団	「環境と経済との調和」及び「環境と科学技術との調和」に資することを目的とし、政策提言活動、環境学習・教育活動、専門家・実務家を含めた人材育成、国際交流活動（人材の派遣・招聘）等を推進する環境 NPO 活動に対して助成を行います。	1 件あたり 150 万円を上限とし、1 年間に数件の助成
15	環境サポーターズ☆マッチング基金	特定非営利活動法人地球と未来の環境基金（E F F）・松下電器産業（株）	1) 「団体」の事業運営能力の強化、効率化、組織管理力（経理、法務）の強化等、長期的な効果が期待され、「団体の基盤強化」に資する事業 2) 申請団体が実施する事業の、運営資源（特にソフト面）の整備やスタッフのスキルアップ等、長期的な効果が期待され、「事業の質的向上」に資する事業 3) 申請事業の予算総額の内、3 割以上を本助成金以外で調達見込みがある事業	1 件当たり 100 万円
16	WWF・日興グリーンインベスターズ基金	財団法人世界自然保護基金日本委員会	日本国内で自然・環境保全活動を行っている団体・個人等。WWF 会員が活動に参加していることが望ましい。 自然や環境と持続可能な発展への貢献を目的とした環境保全活動など。それぞれの活動は、具体的な成果が得られる可能性のあるもの。また活動の成果が将来、社会や経済と環境との統合を目指すものが望ましい。私営営利、政治的、宗教的宣伝を目的としたものは対象外。	100 万円から 500 万円の範囲
17	全労済環境活動助成	全労済 経営企画部内 環境活動助成事務局	(1) 自然環境の保全に関する活動 (2) 生活の中で環境負荷を減らす活動 (3) 環境に配慮したまちづくりに関する活動 (4) その他本助成プログラムの趣旨に沿うと判断される活動	団体に対する助成上限額：30 万円（特別助成上限額：100 万円）

No.	名称	助成団体	助成対象	助成額等
18	年賀寄附金配分事業	日本郵政公社 郵便事業総本部 年賀寄附金事務局	ア. 社会福祉の増進 イ. 風水害、震災等の非常災害による被災者救助・災害予防 ウ. がん、結核、小児まひその他特殊な疾病の学術的研究、治療・予防 エ. 原子爆弾の被災者に対する治療その他の援助 オ. 交通事故・水難の人命応急救助・防止 カ. 文化財の保護を行う事業 キ. 青少年の健全な社会教育 ク. 健康の保持増進を図るためにするスポーツ振興 ケ. 開発途上にある海外の地域からの留学生または研修生の擁護 コ. 地球環境の保全	1 件あたり上限 5 0 0 万円、総額 8 . 8 億円（前回実績）
19	公益信託による研究または活動助成対象者の募集	公益信託富士フィルム・グリーンファンド	1）活動助成を申請するもの、または団体は身近な自然の保全や、自然とのふれあいを積極的に行っていること 2）研究助成を申請するものは、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っていること	3 件程度、総額 650 万円を予定
20	三井物産環境基金	三井物産株式会社 経営企画部（TKAAE）内	日本国内における下記の地球環境問題の解決に係わる案件で、自己資金の比率が 2 0 % 以上であるもの。 （1）地球気候変動問題 （2）水産資源の保護・食料確保 （3）表土の保全・森林の保護 （4）エネルギー問題 （5）水資源の保全 （6）生物多様性および、遺伝子組み換えなどのバイオテクノロジーに関連する生態系の保全 （7）持続可能な社会構築のための調査とネットワーク（様々な主体との協働）	総額 1 億円を予定。 1 案件あたりの上限は設定しません。但し、案件の効率的な実施に必要な金額。
21	環境問題研究助成	財団法人日本生命財団（ニッセイ財団）	学際的総合研究と異なり、個別研究ではより具体的な問題の研究を募集します。関係するシステムやメカニズムの解明、明日に向けて真に豊かな水環境の創造に橋渡しのできる技術や社会構造、法・政策等の提案に関する研究を募集します。	1 件当り平均助成額 200 万円程度
22	環境市民ボランティア活動助成制度	セブン-イレブンみどりの基金	(1)活動助成：環境 NPO 法人、もしくは環境市民ボランティア団体 (2)育成助成：平成 17 年 2 月末までに「環境の保全を図る活動」を主たる活動分野として NPO 法人格取得申請を行う団体 (3)事業助成：環境 NPO 法人	(1)活動助成：上限 100 万円 (2)育成助成：上限 50 万円 (3)事業助成：上限 200 万円
23	コメリ緑資金	「コメリ緑資金の会」事務局	緑や花に囲まれた美しいふるさとづくりを目的とした、公共性のある緑化活動に助成いたします。	総額：2,500 万円
24	青少年スポーツ振興に関する助成金	財団法人ヨネックススポーツ振興財団事務局	青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に行い、奨励し、または自ら行い、かつ 3 年以上継続して活動している、次の要件を満たした団体とします。	年度内に予定する一つの事業予算の 2 分の 1 で概ね百万円以内とします。
25	S S F スポーツエイド	笹川スポーツ財団 業務部 スポーツエイドチーム	できるだけ多くの人に、定期的にスポーツに親しんでもらうことを目的に、原則としてスポーツ団体が行うプログラム、スポーツキャンプ、大会、教室・講習会、国際交流に対して、資金を援助する制度です。 1）青少年のスポーツ参加を積極的に進める事業 2）指導者を積極的に養成する事業	総額約 1 億 2 千万円
26	アウトドア自然保護基金プログラム	コンサベーション・アライアンス・ジャパン（アウトドア自然保護基金）	コンサベーション・アライアンス・ジャパンは、アウトドアスポーツを対象にビジネスを行っている企業が、その対象である自然を保護するために集まったグループです。 ビジネスで得た利益の一部を、自然環境を保護しているグループに活動資金として援助するもので、支援対象は、明確な行動指針があり、自治体や中央政府に対して法律を遵守するよう働きかける、直接行動するグループなどです。	支援金額は 100,000 円から 500,000 円の範囲
27	観光ルネサンス補助制度	国土交通省総合政策局	地域で観光振興に取り組む民間組織の事業に要する経費の一部を国が補助することにより、アイデアとやる気に満ちた民間による、国際競争力のある観光地づくりを促進。 補助対象：市町村の認定を受けた民間組織（公益法人、NPO 法人等）	補助対象経費の 40%（上限） 補助期間： 最大 24 ヶ月 18 年度予算(案)： 約 2 億円
28	現代的教育ニーズ取組支援プログラム（地域活性化への貢献）	文部科学省高等教育局大学振興課大学改革推進室	大学等が、地域社会の活性化に資するため、身近な地域社会、あるいは、比較的広範な地域社会と組織的に連携し、大学等が持つ人的・物的資源を活用しながら行う学生教育の取組を選定し、支援を行う。 【対象】大学：学部（複数学部も可）で行う取組（大学院研究科単独での取組は除く）。短期大学：学科（複数学科も可）で行う取組（専攻科単独での取組は除く）。高等専門学校：学科（複数学科も可）で行う取組（専攻科単独での取組は除く）。[大学、短期大学、高等専門学校全体及びキャンパス単位の申請も可]	（地元型の場合） 補助上限額 2600 万円以内/年 補助金基準額 1600 万円以内/年 支援期間 2～3 年間